

## 議題1（委員会決裁事項（規則第3条第5号））

### 平成28年度教育行政に係る点検及び評価結果の報告について

大阪府教育振興基本計画（教育委員会の権限に属する事項のみ）の進捗状況に関する点検及び評価の結果並びに教育に関する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価の結果の報告について、別紙のとおりとし、大阪府教育行政基本条例第6条第1項及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育行政に係る点検及び評価報告書を平成29年9月定例府議会に提出することを決定する。

平成29年9月1日

大阪府教育委員会

#### <参考>

##### [根拠規定]

##### 大阪府教育行政基本条例

##### （教育行政の点検及び評価）

- 第6条 知事及び委員会は、基本計画の進捗を管理するため、毎年、共同してその点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを大阪府議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 委員会は、地方教育行政法第26条の点検及び評価に当たり、前項の点検及び評価を含めるものとする。
- 3 第1項の点検及び評価に当たっては、基本計画に定めた目標を達成するために委員会の教育長及び委員が行った取組、活動の状況等について、委員会の教育長及び委員が自ら点検及び評価を行わなければならない。

##### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

##### （教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

大阪府教育委員会事務決裁規則

(委員会決裁事項)

第3条 委員会が会議の議決により決裁する事項は、次のとおりとする。

- 5 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定による点検及び評価に関すること。

# 平成28年度 教育行政に係る点検及び評価報告書(概要)

## 点検及び評価の目的と役割

### ○目的

効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たす。

### ○根拠

大阪府教育行政基本条例(以下「基本条例」という。)第6条

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「地教行法」という。)第26条

#### ≪基本条例≫

第6条 知事及び委員会は、基本計画の進捗を管理するため、毎年、共同してその点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを大阪府議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 委員会は、地方教育行政法第26条の点検及び評価に当たり、前項の点検及び評価を含めるものとする。

3 第1項の点検及び評価に当たっては、基本計画に定めた目標を達成するために委員会の教育長及び委員が行った取組、活動の状況等について、委員会の教育長及び委員が自ら点検及び評価を行わなければならない。

#### ≪地教行法≫

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 大阪府教育行政評価審議会

### ○設置目的

・基本条例第6条に基づき、知事及び教育委員会が実施する大阪府教育振興基本計画(以下「基本計画」という。)の進捗を管理するための点検及び評価

・地教行法第26条に基づき、教育委員会が実施する委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価

に当たり、教育に関する知識及び経験を有する者並びに保護者の意見を聴くために設置する。

## 点検及び評価の手法

### ○点検及び評価の年次

(1)前年度の基本計画の進捗状況

(2)基本計画に記載のない、前年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況

### ○点検及び評価の内容

(1)基本条例第6条に基づく知事及び教育委員会の点検及び評価

・基本計画の事業計画に記載する169の「具体的取組」の進捗状況を点検

・基本計画の「10の基本方針」ごとに設定した「実現をめざす主な指標」を点検

・上記点検結果を踏まえ、「10の基本方針」ごとに進捗状況を評価

(2)地教行法第26条に基づく教育委員会の点検及び評価

・基本計画に定めた事務の点検及び評価((1)をもって充てる)

・基本計画に記載のない教育委員会の権限に属する事務の状況の点検及び評価

○点検及び評価調書

- 1 大阪府教育振興基本計画の点検及び評価
- 2 教育委員の自己点検及び評価
- 3 教育委員会の権限に属する事務の状況の点検及び評価  
(大阪府教育振興基本計画に記載のない事務)

<参考資料>重点取組の実施状況に係る点検結果一覧

(参考) 大阪府教育振興基本計画の体系

<p><b>基本方針1 市町村とともに小・中学校の教育力を充実します</b></p> <p>【重点取組1】子どもの力をしっかり伸ばす学校力の向上</p> <p>【重点取組2】これからの社会で求められる確かな学力のはぐくみ</p> <p>【重点取組3】互いに高めあう人間関係づくり</p> <p>【重点取組4】校種間連携の推進</p>	<p><b>基本方針5 子どもたちの健やかな体をはぐくみます</b></p> <p>【重点取組25】運動機会の充実による体力づくり</p> <p>【重点取組26】学校・家庭・地域の連携による生活習慣の定着を通じた健康づくり</p>
<p><b>基本方針2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます</b></p> <p>(1) 公私が力を合わせて高校の教育力向上をすすめます</p> <p>【重点取組5】就学機会の確保と学校を選択できる環境づくり</p> <p>【重点取組6】公私の切磋琢磨と連携・協力による取組み</p>	<p><b>基本方針6 教員の力とやる気を高めます</b></p> <p>【重点取組27】大量退職・大量採用を踏まえた教員の資質・能力の向上</p> <p>【重点取組28】がんばった教員がより報われる仕組みづくり</p> <p>【重点取組29】指導が不適切な教員への厳正な対応</p> <p>【重点取組30】私立学校における教員の資質向上に向けた取組みの支援</p>
<p><b>基本方針2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます</b></p> <p>(2) 活力あふれる府立高校づくりをすすめます</p> <p>【重点取組7】社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実</p> <p>【重点取組8】生徒の自立を支える教育の充実</p> <p>【重点取組9】つながりをはぐくむ学校づくり</p> <p>【重点取組10】学習環境の整備</p> <p>【重点取組11】公平でわかりやすい入学者選抜の実施</p> <p>【重点取組12】活力ある学校づくりをめざした府立高校の再編整備</p>	<p><b>基本方針7 学校の組織力向上と開かれた学校づくりをすすめます</b></p> <p>【重点取組31】校長マネジメントによる学校経営の推進</p> <p>【重点取組32】地域・保護者との連携による開かれた学校づくり</p> <p>【重点取組33】校務の効率化</p> <p>【重点取組34】私立学校における開かれた学校運営に向けた取組みの促進</p>
<p><b>基本方針2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます</b></p> <p>(3) 特色・魅力ある私立高校づくりを支援します</p> <p>【重点取組13】公私を問わない自由な学校選択の支援</p> <p>【重点取組14】特色ある私学教育の振興</p>	<p><b>基本方針8 安全で安心な学びの場をつくります</b></p> <p>【重点取組35】府立学校の計画的な施設整備の推進</p> <p>【重点取組36】災害時に迅速に対応するための備えの充実</p> <p>【重点取組37】安全・安心な教育環境の整備</p> <p>【重点取組38】私立学校における安全・安心対策の促進</p>
<p><b>基本方針3 障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します</b></p> <p>【重点取組15】支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応した環境整備</p> <p>【重点取組16】就労を通じた社会的自立支援の充実</p> <p>【重点取組17】一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実</p> <p>【重点取組18】発達障がいのある幼児・児童・生徒への支援</p> <p>【重点取組19】私立学校における障がいのある子どもへの支援</p>	<p><b>基本方針9 地域の教育コミュニティづくりと家庭教育を支援します</b></p> <p>【重点取組39】教育コミュニティづくりと活動を支えるための条件整備</p> <p>【重点取組40】豊かなつながりの中での家庭教育支援</p> <p>【重点取組41】人格形成の基礎を担う幼児教育の充実</p>
<p><b>基本方針4 子どもたちの豊かでたくましい人間性をはぐくみます</b></p> <p>【重点取組20】夢や志を持って粘り強くチャレンジする力のはぐくみ</p> <p>【重点取組21】社会に参画し貢献する意識や態度のはぐくみ</p> <p>【重点取組22】ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ</p> <p>【重点取組23】いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化</p> <p>【重点取組24】体罰等の防止</p>	<p><b>基本方針10 私立学校の振興を図ります</b></p> <p>【重点取組42】私立幼稚園における取組みの促進</p> <p>【重点取組43】私立小・中学校における取組みの促進</p> <p>【重点取組44】特色・魅力ある私立高校づくりの支援</p> <p>【重点取組45】専修学校・各種学校における取組みの促進</p> <p>【重点取組46】私立学校における障がいのある子どもへの支援</p> <p>【重点取組47】私立学校におけるいじめや不登校等生徒指導上の課題解決、及び体罰等の防止に向けた取組みの促進</p> <p>【重点取組48】私立学校における教員の資質向上に向けた取組みの支援</p> <p>【重点取組49】私立学校における開かれた学校運営に向けた取組みの促進</p> <p>【重点取組50】私立学校における安全・安心対策の促進</p>

# 基本方針1 市町村とともに小・中学校の教育力を充実します

## 【主な基本的方向】

- ①市町村の主体的な取組みを支援するとともに、課題のある学校への重点的な支援を行い、子どもの力をしっかり伸ばす学校力の向上を図る。
- ②教育内容の充実や授業改善などへの支援をすすめ、「基礎・基本」の確実な定着と「活用する力」の向上を図り、すべての子どもにこれからの社会で求められる確かな学力をはぐくむ。

## 【主な取組み】

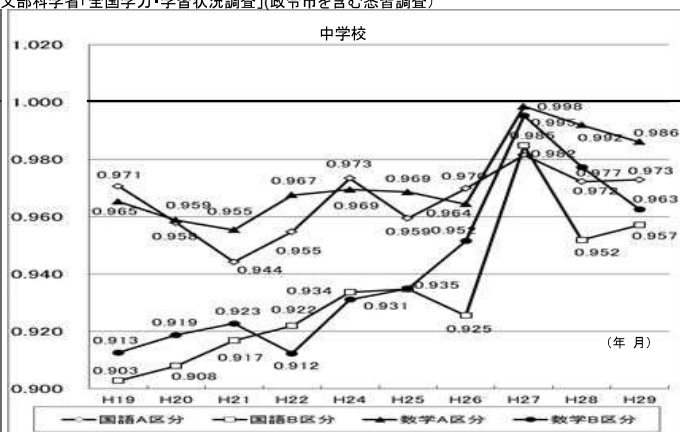
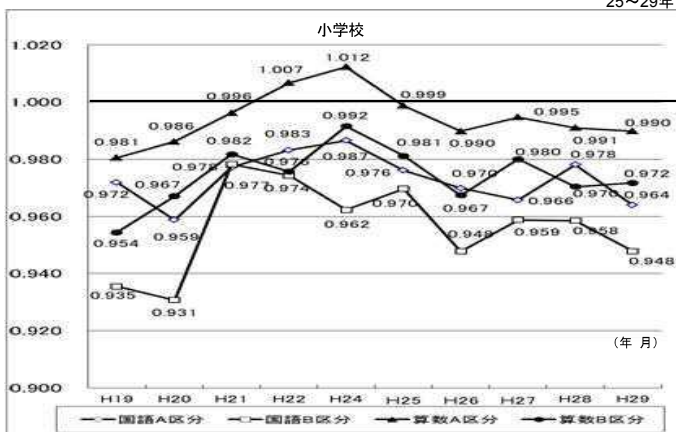
- ①中学校の学校力向上へ向けた重点支援(スクール・エンパワメント推進事業)
- ②授業改善への支援(市町村研修支援プロジェクト・校内研究支援プロジェクト)／英語教育の充実

## 【主な指標の点検結果】(※)次年度の全国学力・学習状況調査の結果を記載(H24年度:H25年4月、H28年度:H29年4月)

指標	目標値(H29年度)	H24年度実績値(計画策定時)	H28年度実績値	点検結果
①・② 「全国学力・学習状況調査」における平均正答率(※)	小6 全国水準を上回る	小6 (H25.4実施) 国A: 61.2%(全国: 62.7%) ※ 対全国比0.976 国B: 47.9%(全国: 49.4%) ※ 対全国比0.970 算A: 77.1%(全国: 77.2%) ※ 対全国比0.999 算B: 57.3%(全国: 58.4%) ※ 対全国比0.981	小6 (H29.4実施) 国A: 72.1%(全国: 74.8%) ※ 対全国比0.964 国B: 54.5%(全国: 57.5%) ※ 対全国比0.948 算A: 77.8%(全国: 78.6%) ※ 対全国比0.990 算B: 44.6%(全国: 45.9%) ※ 対全国比0.972	小6 算数は、ほぼ全国水準を維持しているものの、全体としては、計画策定時と比べると改善には至らなかった。
	中3 全国水準をめざす	中3 (H25.4実施) 国A: 73.3%(全国: 76.4%) ※ 対全国比0.959 国B: 63.0%(全国: 67.4%) ※ 対全国比0.935 数A: 61.7%(全国: 63.7%) ※ 対全国比0.969 数B: 38.8%(全国: 41.5%) ※ 対全国比0.935	中3 (H29.4実施) 国A: 75.3%(全国: 77.4%) ※ 対全国比0.973 国B: 69.1%(全国: 72.2%) ※ 対全国比0.957 数A: 63.7%(全国: 64.6%) ※ 対全国比0.986 数B: 46.3%(全国: 48.1%) ※ 対全国比0.963	中3 計画策定時に比べ、全体として平均正答率の対全国比は改善した。
「全国学力・学習状況調査」における無解答率(※)	小6: 全国水準を下回る 中3: 全国水準をめざす	小6: 8.4%(全国: 8.1%) 中3: 8.6%(全国: 6.8%)	小6: 4.2%(全国: 3.8%) 中3: 7.3%(全国: 6.1%)	計画策定時に比べ、小6は変わらず、中3は改善した。

## 【校種・教科・区分別 正答率/対全国比経年比較】

22、24年 文部科学省「全国学力・学習状況調査」(政令市を含む抽出調査)  
25～29年 文部科学省「全国学力・学習状況調査」(政令市を含む悉皆調査)



## 【自己評価】

### 評価

- ①・②
  - ・「全国学力・学習状況調査」における平均正答率は、小学校では、昨年同様、全国平均よりやや低い状況が続いている。特に、国語の課題が大きい。中学校では、以前と比べて改善した状況にあるものの、数学で全国との差がやや広がっている。また、国語・数学ともにB区分の課題が大きい。
  - ・無解答率については、小学校は、ほぼ全国平均に近い状況である。中学校は、改善傾向にあるものの、全教科・区分で全国平均との差が拡大した。
  - ・今後、調査結果の分析を進め、成果のあった取組みの更なる普及とともに、明らかになった課題の改善に向けた取組みを一層進めていく。

## 【評価審議会における審議結果】

○府の点検及び評価結果は、概ね妥当である。

### (主な意見)

- ・スクール・エンパワメント推進事業は中学校において成果が現れている取組みである。今年度から小学校にも拡大しているということなので、良い成果が広がっていくことを期待する。
- ・国語は全科目の基礎となるもので、その向上は非常に重要。「児童・生徒は熱意を持って勉強している」と回答した学校の割合が上昇しているのは良い傾向であり、その熱意を国語力の向上に結びつけられるような指導を検討すべきである。
- ・学習指導要領改訂に先駆け、小学校英語教材「DREAM」の普及を図っていることは評価できる。現在、校種ごとに授業改善のための研修が実施されているが、中学校の「授業改善推進リーダー研修」の成果を小学校に還元するなど、取組みが連携するよう工夫すべきである。

## 基本方針2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます

### 【主な基本的方向】

- ①就学セーフティネットの観点から、公私あわせて高校への就学機会を確保する。
- ②グローバル社会で活躍できる人材や、厳しい雇用環境の中にあつて社会で活躍できる人材を育成するため、公私が切磋琢磨しつつ共同で取組みをすすめる。
- ③社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実をすすめる。
- ④キャリア教育や不登校・中途退学への対応など生徒一人ひとりの自立を支える教育の充実をすすめる。

### 【主な取組み】

- ①高校の授業料無償化等
- ②英語コミュニケーション能力の育成／キャリア教育の充実
- ③グローバルリーダーズハイスクール(GLHS)の充実
- ④不登校の減少・中途退学防止の取組み

### 【主な指標の点検結果】

指標	目標値(H29年度)	H24年度実績値(計画策定時)	H28年度実績値	点検結果
① 昼間の高校への進学率	計画進学率をめぐす(93.9%)	93.1%(25年度選抜)	93.9%(29年度選抜)	計画策定時より0.8ポイント上昇
② 府立高校3年生のうち英検準2級相当以上の割合	30%をめぐす	25.8%	36.2%	計画策定時より10.4ポイント上昇
	府立高校の英語教員のうち、英検準1級、TOEFL550点、TOEIC730点以上を保有する割合	60%をめぐす	42.5%	61.1% (H27年度48.0%)
公立・私立高校卒業者の就職率(就職者の就職希望者に対する割合)	全国水準をめぐす	93.3%(全国:95.8%)	95.1%(全国98.0%)	計画策定時より1.8ポイント上昇 全国水準との差は縮小
学校教育自己診断における生徒の学校生活満足度	全府立学校で70%以上をめぐす	70%を上回った学校 110校/170校	70%を上回った学校 132校/184校	計画策定時より上昇
③ グローバルリーダーズハイスクールにおける大学進学率(現役進学率)	向上させる	60.6%	67.6%	計画策定時より7.0ポイント上昇
④ 府立高校全日課程の生徒の中退率	全国水準をめぐす	1.8%(全国:1.0%)	※H27年度実績 1.5%(全国:0.8%)	計画策定時より0.3ポイント改善

### 【自己評価】

#### 評価

- ① 高校の授業料無償化や奨学金制度により、公私を問わず自由に学校選択できる機会を保障し、昼間の高校への進学率が計画策定時に比べて上昇するとともに、私立高校へ進学する割合も無償化制度導入前と比べて増加。
- ② 英語教育については、府立高校3年生のうち英検準2級相当以上の割合が36.2%となり、引き続き目標を達成した。また、英検準1級、TOEFL550点、TOEIC730点以上を保有する府立高校の英語教員の割合も目標に達した。
- ③ キャリア教育については、公立・私立高校卒業者の就職率が全国平均に比べると依然、低位。今後、キャリア教育支援体制整備事業(28年度終了)により構築した校内体制や就職支援に係るノウハウ等を活用し、引き続きキャリア教育の充実に努める。
- ④ グローバルリーダーズハイスクール(GLHS)や国際関係学科の設置など府立高校の充実を進めた結果、学校教育自己診断における生徒の学校生活満足度は上昇したが目標値には届かず。PDCAサイクルを更に強化する等により一層の取組みが必要。
- ⑤ GLHSに指定した10校は、各校が教員の授業力向上や進路指導の充実に努めるとともに、学習合宿や進学講習に取り組んだ結果、現役での大学進学率の向上という目標を達成し、大学進学実績で成果を上げた。
- ⑥ 府立高校全日課程の生徒の中退率は、前年度と同様横ばい。不登校・中途退学への対応については、高校中退防止コーディネーターの配置や各校の取組みの共有化を行うとともに、生徒の状況を把握し早期から支援を行う等、各学校の状況に応じた取組みを進めている。今後、福祉部等の関係部署と連携する体制を充実していく。

### 【評価審議会における審議結果】

○府の点検及び評価結果は、概ね妥当である。

(主な意見)

- ・学校情報の公表について、府立高校の公表状況が100%に対し、私立高校の公表状況については、依然として伸びていない。府立高校の公表による効果等の情報を提供するなどにより、私立学校の学校情報の公表を促進する必要がある。
- ・大学入試の4技能検査への移行に向けて、英語教員の指導力向上が全国の高等学校の課題になると思われる。学習指導要領改訂に向けて準備を進め、英語教員の英語力を向上することが必要である。
- ・エンパワメントスクールでモジュール授業の取組み等により成果が出てきていることは評価できる。子どもたちの特性や学びの現実に焦点を当てて、こういった授業を効果的に取り入れてほしい。
- ・中退の未然防止に向けて、育成支援チームの効果があつた好事例を共有するとともに、早期発見や中高接続による情報共有を強化していくことが必要である。

## 基本方針3 障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します

### 【主な基本的方向】

- ① 支援を必要とする幼児・児童・生徒の増加や多様化に対応した教育環境の整備をすすめる。
- ② 障がいのある子どもの自立と社会参加の促進に向け、関係機関と連携し、就労をはじめとした支援体制を充実する。
- ③ 「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の活用を促進し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を充実する。

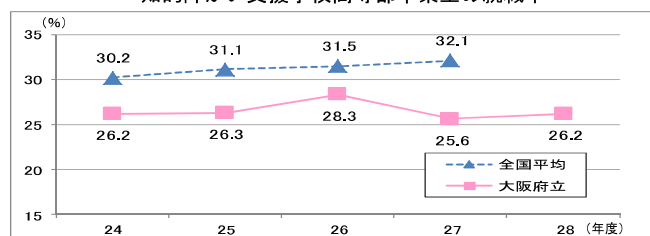
### 【主な取組み】

- ① 府立支援学校の教育環境の整備／自立支援推進校、共生推進校の充実
- ② 職業学科を設置する知的障がい高等支援学校の計画的な整備と就労支援体制の構築
- ③ 府立支援学校におけるセンター的機能の発揮／「個別の教育支援計画」の作成と活用促進

### 【主な指標の点検結果】

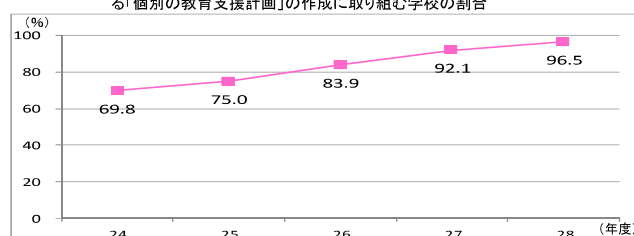
指標	目標値(H29年度)	H24年度実績値(計画策定時)	H28年度実績値	点検結果
② 知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率	35%をめぐす	26.2%	26.2%	計画策定時まで回復
府立支援学校高等部卒業生の就職希望者の就職率	100%をめぐす	95.9%	91.6%	計画策定時より4.3ポイント低下
③ 小・中学校の通常の学級に在籍する障がいのある児童・生徒に対する「個別の教育支援計画」の作成に取り組む学校の割合	100%をめぐす	69.8%	96.5%	計画策定時より26.7ポイント上昇

知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率



※府教育庁調べ及び文部科学省「学校基本調査」等。

小・中学校の通常の学級に在籍する障がいのある児童・生徒に対する「個別の教育支援計画」の作成に取り組む学校の割合



※府教育庁調べ

### 【自己評価】

#### 評価

- ①
  - ・大阪市立特別支援学校を大阪府に移管したことに伴い、大阪市域を含む府内全域の知的障がい支援学校に在籍する児童・生徒数の将来推計を行った。将来推計の結果を踏まえ、知的障がいのある児童生徒の今後の教育環境のあり方について、対応策を検討する。
  - ・乗車時間短縮に向けて通学バスの増車等を行ったが、乗車時間が60分を超える児童・生徒の割合は横ばい。今後も、通学バスの効率的なコース編成等を検討していくことが必要。
- ②
  - ・「就労支援・キャリア教育強化事業」等の就労支援に取り組み、知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率は26.2%と、前年度と比べてやや上昇したが目標値には届かなかった。引き続き、早期からのキャリア教育などを通じて、働くことの意義や必要性等の指導、啓発を行うとともに、大阪市から移管した知的障がい支援学校高等部への職業コースの設置を進めるなど、就職率の向上につながる取組みを進める。
- ③
  - ・通常の学級に在籍する障がいのある児童・生徒に対する「個別の教育支援計画」の作成に取り組む学校の割合は向上した。次期学習指導要領の内容を踏まえつつ、今後とも「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の作成・活用に向けて一層の取組みを進める。
  - ・特別支援学校教諭等免許保有率については、上昇しているものの依然全国平均より10ポイント以上低く、今後とも、認定講習の充実など、免許保有率向上に向けて粘り強い取組みを進める。

### 【評価審議会における審議結果】

○府の点検及び評価結果は、概ね妥当である。

(主な意見)

- ・「自立支援推進校、共生推進校の充実」に関しては、近年、全国的に分校方式など様々な方法で障がいのある生徒が高校で学ぶ機会が増えてきているので、そうした例も参考に、障がいのある子どもたちが高校で一緒に学ぶことができる機会の充実に一層取り組む必要がある。
- ・就労支援コーディネーターという教員にはないスキルを有する外部人材を活用することで支援も多様化したので、コーディネーター的人材の発掘や活用を検討し、外部人材を活かした手厚い就労支援に取り組むべき。
- ・次期学習指導要領では「『個別の教育支援計画』の作成に努めること」とこれまでより強い表現になり、また、合理的配慮の提供の観点からも求められることから、通常の学級の教員にも、個別の教育支援計画の必要性について、理解を進めてもらうための今後の方向性を示す必要がある。また、小・中学校だけでなく高校でも理解を広げるべきである。

## 基本方針4 子どもたちの豊かでたくましい人間性をはぐくみます

### 【主な基本的方向】

- ①小・中・高一貫したキャリア教育を推進するなど、粘り強くチャレンジする力をはぐくむ教育を充実する。
- ②社会のルールを守り、違いを認め合い人を思いやる豊かな人間性をはぐくむ人権教育・道徳教育を推進する。
- ③いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応を強化する。

### 【主な取組み】

- ①キャリア教育の推進／子どもの発達段階に応じた読書環境の充実
- ②道徳教育の推進／人権教育の推進
- ③いじめ解決に向けた総合的な取組みの推進（「5つのレベルに応じた問題行動への対応チャート」の活用促進、支援人材の配置・派遣）／学校相談体制の充実（スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置）

### 【主な指標の点検結果】（※）次年度の全国学力・学習状況調査の結果を記載（H24年度：H25年4月、H28年度：H29年4月）

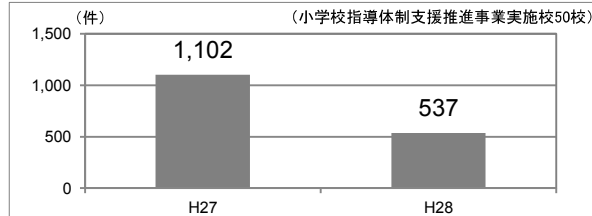
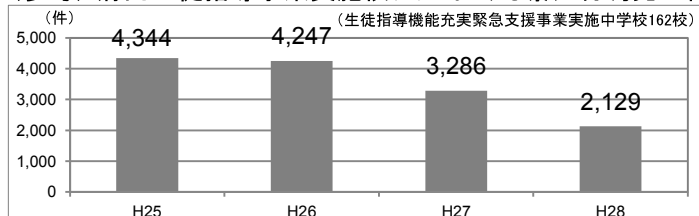
指標	目標値（H29年度）	H24年度実績値（計画策定時）	H28年度実績値	点検結果	
①	「将来の夢や目標を持っている」児童・生徒の割合（※）	向上させる	小6：86.3%（全国：87.7%） 中3：71.1%（全国：73.5%）	小6：83.7%（全国：85.9%） 中3：68.3%（全国：70.5%）	いずれも計画策定時より低下。
	「ものごとを最後までやりとげたことがある」児童・生徒の割合（※）	向上させる	小6：93.6%（全国：94.3%） 中3：92.0%（全国：93.7%）	小6：94.3%（全国：94.8%） 中3：93.5%（全国：94.7%）	いずれも計画策定時より上昇。
	「読書が好き」な児童・生徒の割合（※）	向上させる （全国水準をめざす）	小6：45.8%（全国：47.8%） 中3：38.0%（全国：46.2%）	小6：47.1%（全国：49.0%） 中3：39.3%（全国：46.1%）	いずれも計画策定時より上昇。全国平均を下回った。
②	「自分には良いところがある」と回答した児童・生徒の割合（※）	向上させる （全国水準をめざす）	小6：73.0%（全国：75.7%） 中3：60.2%（全国：66.4%）	小6：74.9%（全国：77.9%） 中3：65.6%（全国：70.7%）	いずれも計画策定時より上昇。
	「学校のきまりを守っている」児童・生徒の割合（※）	向上させる	小6：85.3%（全国：90.6%） 中3：89.1%（全国：92.5%）	小6：89.1%（全国：92.6%） 中3：93.2%（全国：95.2%）	いずれも計画策定時より上昇
	「高校・高等部での学習を通して『自分を大切にする』気持ちが高まった」と回答した府立学校生の割合	向上させる	57.0%	59.1%	計画策定時より2.1ポイント上昇
③	暴力行為の発生件数の千人率	全国水準以下をめざす	小：2.4件（全国：1.2件） 中：29.9件（全国：11.3件）	H27年度実績 小：6.1件（全国：2.6件） 中：28.2件（全国：10.0件）	中学校では改善。小・中学校ともに全国平均との差が大きい。
	不登校児童・生徒の千人率	全国水準以下をめざす	小：3.3名（全国：3.2名） 中：31.1名（全国：27.0名）	H27年度実績 小：4.6名（全国：4.3名） 中：34.0名（全国：29.5名）	小・中学校ともに全国平均との差は同水準で推移。
	いじめの解消率	100%をめざす	小：89.6%（全国：90.9%） 中：86.2%（全国：86.7%）	H27年度実績 小：91.7%（全国：90.4%） 中：89.0%（全国：85.9%）	小・中学校ともに改善。全国平均を上回った。

### 【自己評価】

#### 評価

- ①粘り強くチャレンジする力の育成について、小・中学校9カ年のキャリア教育の全体計画の策定を促進するなど、キャリア教育の充実を図ってきた成果として、「ものごとを最後までやりとげたことがある」児童・生徒の割合は計画策定時の実績より上昇。一方、「将来の夢や目標を持っている」児童・生徒の割合は計画策定時の実績より下降。
- ②小・中学校については、人権教育研修を実施するとともに、家庭・地域と連携した道徳教育をより一層推進してきた成果として、「自分には良いところがある」「学校のきまりを守っている」と回答した児童・生徒の割合が、計画策定時の実績より上昇。府立高校については、人権教育研修など各種会議を開催し、その成果を取りまとめるとともに、各学校で作成した道徳教育の全体計画に基づき道徳教育を推進。これらの成果として、「高校・高等部での学習を通して『自分を大切にする』気持ちが高まった」、「高校・高等部での学習を通して『人間関係』の大切さを学んだ」と回答した府立学校生の割合はいずれも向上。「悩みや心配ごとがあるとき、相談する相手がいない」と回答した府立学校生の割合も計画策定時より改善。
- ③生徒指導体制を充実させた結果、暴力行為の発生件数千人率は中学校で改善しているが、小・中学校とも目標に達しておらず、引き続き取組みを進めていく。いじめの解消率については、小・中学校ともに向上し全国平均を上回った。継続して、いじめへの積極的かつ正確な認知及び対応に向けた学校体制の充実を図る。

### （参考）府内生徒指導事業実施校（※）における暴力行為発生件数



### 【評価審議会における審議結果】

○府の点検及び評価結果は、概ね妥当である。

（主な意見）

- ・各中学校区でのキャリア教育全体指導計画の作成率や、「ものごとを最後までやりとげたことがある」児童・生徒の割合が向上していることは高く評価する。
- ・「読書が好き」な児童・生徒の割合が向上したことは高く評価するが、その割合が50%を下回っている状況に懸念がある。
- ・府立学校生の自己肯定感の向上状況は高く評価しており、引き続き成功事例を府立学校間で共有してもらいたい。
- ・暴力行為の発生件数千人率は、学校現場の多岐に渡る取組みにより改善傾向にあると思うが、暴力行為や不登校の件数が未だ多く、中学校区を一つのエリアとして捉え、小・中学校間で不登校やいじめに関する丁寧な引継ぎによって、解消率が高まるよう取り組むべきである。

（※）生徒指導機能充実緊急支援事業（中学校 H27～）  
小学校指導体制支援推進事業（小学校 H28～）

※府教育庁調べ



# 基本方針5 子どもたちの健やかな体をはぐくみます

## 【主な基本的方向】

- ①PDCAサイクルに基づく学校における体育活動の活性化などにより、児童・生徒の運動習慣をはぐくむ。
- ②学校における食に関する指導や学校保健活動等を充実するとともに、子どもの生活習慣の定着を通じた健康づくりをすすめる。

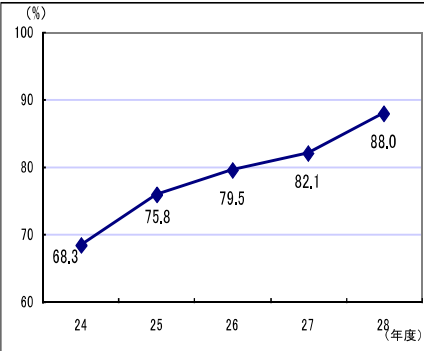
## 【主な取組み】

- ①体力づくりに関するPDCAサイクルの確立（「体力づくり推進計画」の作成支援）
  - ／運動習慣の確立支援（運動ツールの普及促進）
- ②栄養教諭を中核とした「食に関する指導」の充実
  - ／子どもたちの生活リズムの確立に向けた取組みの推進

## 【主な指標の点検結果】

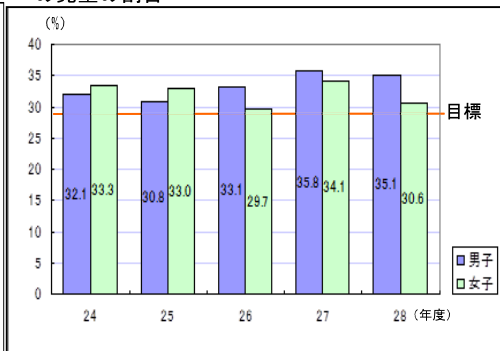
指標	目標値(H29年度)	H24年度実績値(計画策定時)	H28年度実績値	点検結果
① 体育授業以外で継続的に体力向上の取組みを行う小学校の割合	100%をめぐす	68.3%	88.0%	計画策定時より19.7ポイント上昇
	体力テストの5段階総合評価で下位ランク(D・E)の児童の割合	男女とも25%をめぐす	小5男子:32.1% 女子:33.3%	小5男子:35.1% 女子:30.6%
② 保護者を委員とした学校保健委員会の設置率(政令市除く)	100%をめぐす	公立小学校:43.1% 公立中学校:34.5% 公立高校:70.4%	公立小学校:60.3% 公立中学校:54.4% 公立高校:88.0%	いずれも計画策定時より上昇
	公立中学校における学校給食の実施率(政令市含む)	全国平均を上回る	40.1% (全国:83.2%(H23.10.1現在))	93.9% (全国:88.8%(H27.5.1現在))

体育授業以外で継続的に体力向上の取組みを行う小学校の割合



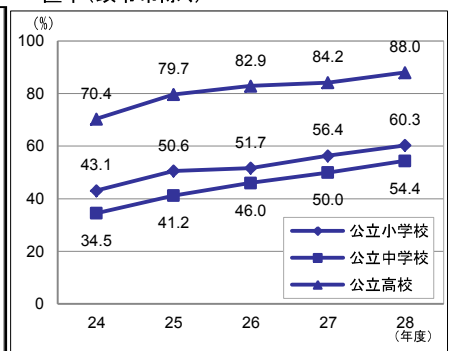
※府教育庁調べ

体力テストの5段階総合評価で下位ランク(D・E)の児童の割合



※府教育庁調べ

保護者が委員とした学校保健委員会の設置率(政令市除く)



※府教育庁調べ

## 【自己評価】

### 評価

- ① 各市町村に対して、小・中学校での「体力づくり推進計画」の策定を促した結果、体育の授業以外で継続的に体力向上の取組みを行う小学校の割合は向上。体力テストの総合評価下位ランクの児童の割合については、女子のみ改善が見られたが、依然厳しい状況。「子どもの体力づくりサポート事業」により得られたノウハウをまとめた実践事例集の普及を図る等、運動に対する意欲・関心を高めるため、より一層の取組みを推進する。
- ② 保健活動の充実について、市町村教育委員会、学校、保護者に働きかけた結果、保護者を委員とする学校保健委員会の設置割合は向上した。目標とする全校での設置に向け、引き続き、設置率の低い市町村教育委員会に対して、学校保健担当者会議等において設置を促す。  
 ・中学校給食については、中学校給食導入実施計画書に基づいた整備が進んだ結果、9割を超える中学校で学校給食が実施された。

## 【評価審議会における審議結果】

○府の点検及び評価結果は、概ね妥当である。

(主な意見)

- ・体力測定マニュアルをきめ細かく策定しているの、効果的に活用し、体力測定項目の練習をする機会を設けるなど、教育の一環として体力テストに対する意識を持たせる取組みも必要である。
- ・放課後や家に帰ってから運動をほとんどしていない子どもが増え、体育の授業以外で体を動かすことの重要性は高まっている。DVD教材も含めて、室内でできる運動も取り入れて、より体を動かす機会を増やすべき。
- ・食育や体力向上の定着を図るためには、教員や学校への発信だけでなく、子ども自身や家庭、保護者への発信が突破口になるのではないか。ICTも活用し、家庭や子ども自身が関心を持つようなかたちで、さらに広げていく必要がある。

## 基本方針6 教員の力とやる気を高めます

### 【主な基本的方向】

- ①採用選考方法等を工夫・改善し、熱意ある優秀な教員を最大限確保する。また、教職経験の少ない教員について研修や人事異動等を通じて資質・能力の向上を図る。
- ②評価・育成システムの実施等により、教員のやる気と能力の向上を図る。
- ③私立学校における教員の資質向上に向けた取組みを支援する。

### 【主な取組み】

- ①優秀な教員の確保(採用選考方法の工夫・改善等)／中期的展望を見据えた初任者研修の実施  
／人事異動、校内研修によるキャリア形成・能力の向上
- ②評価・育成システムの実施(生徒・保護者による授業アンケートを踏まえた教員評価)
- ③公私間の教員の人事交流や合同研究会の実施

### 【主な指標の点検結果】

指標	目標値(H29年度)	H24年度実績値(計画策定時)	H28年度実績値	点検結果
① 経験の浅い教員の校種間・課程間の異動・人事交流者数の比率	比率を5%向上させる	H25年度当初人事 府立学校 : 18% 小・中学校 : 8%	H29年度当初人事 府立学校 : 27% 小・中学校 : 7%	府立学校は目標を達成 小・中学校は微減
② 保護者向け学校教育自己診断における府立学校教員の指導等に関する項目における肯定的な意見の比率	80%をめざす	73.4%	77.4%	計画策定時より4.0ポイント上昇
② 教職員向け学校教育自己診断における府立高校の教育活動の改善に関する項目における肯定的な意見の比率	80%をめざす	73.0%	76.2%	計画策定時より3.2ポイント上昇

### 【自己評価】

	評価
①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・採用選考方法の工夫・改善に取り組み、1,956名の合格者を決定。しかし、近年の大量退職等を背景に一定の講師を配置せざるを得ない状況が続いていることから、引き続き、優秀な教員を計画的に確保できるよう努める。</li> <li>・教職経験の少ない教員については、府立学校では校種間・課程間の異動及び人事交流の実績は伸びているが、小・中学校での市町村間の異動及び人事交流の実績は伸び悩んでおり、「Challenge」人事交流のさらなる活用について市町村教育委員会への働きかけを強めるなど、より一層の取組みが必要。</li> </ul>
②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府立学校において生徒指導や学習指導の充実を図った結果、保護者による学校教育自己診断における府立学校教員の指導等に関する肯定的意見の比率は上昇。教職員向け同診断における教育活動の改善に関する肯定的意見の比率は前年度から微減しており、校長との学校経営計画策定面談を通して、学校の課題やミッションを明確にしながら指導・助言していく。</li> </ul>
③	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私立学校に府教育委員会の取組みについての情報提供を行うとともに、講師として私立団体における研修会に参加するなど、私学団体における研修事業を支援。また、公私間の人事交流の継続実施に向けて、公私で協議を行うとともに、進路指導の担当者を対象とした就職差別の未然防止及び早期対応のための説明会を開催し、教員の資質向上に寄与。</li> </ul>

### 【評価審議会における審議結果】

○府の点検及び評価結果は、概ね妥当である。

(主な意見)

- ・優秀な教員の確保に関しては、年齢構成のバランスが良くなるように、長期的な方針で採用計画を立てていく必要がある。
- ・採用選考において、適性や思考力、判断力を試す選考方法により受験者を多面的に見られる工夫がされている。今後も、人物を多面的に見られるようすべきである。
- ・経験の浅い教員の異動・人事交流については、府立学校では学校種や課程間での異動もあるが、小・中学校に関しては、校種間はほとんどなく、地域での異動が多い。異動により多様な経験を積み、より教員の力をつけていくよう、取組みを進めるべきである。
- ・年齢構成の偏りから、市町村は20歳代後半から指導主事に採用しなければならない状況がある。採用動向も踏まえつつ、将来を見据えて、計画的にミドルリーダーの育成を進めていくべきである。
- ・評価・育成システムについて、より客観性のある評価と校長の指導力の発揮による変容を確認できるようにした改訂は評価できる。今後は、こうした努力による変容や伸びが実感できるよう工夫することによって、学校評価や校長のリーダーシップの評価に反映していくことも必要である。

## 基本方針7 学校の組織力向上と開かれた学校づくりをすすめます

### 【主な基本的方向】

- ①校長マネジメントを強化し、学校の特性や生徒の課題に応じた学校経営を推進する。
- ②保護者等への情報発信を充実するとともに、地域や保護者のニーズを十分に反映した開かれた学校づくりをすすめる。
- ③私立学校における開かれた学校づくりに向けた取組みが、さらに進むよう支援する。

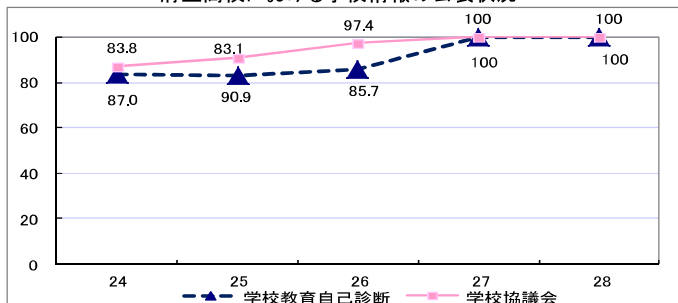
### 【主な取組み】

- ①学校経営計画の策定によるPDCAサイクルに基づく学校経営の確立／予算面等における校長のマネジメント強化／民間人、行政職、教諭等からの優れた人材の校長への任用
- ②学校協議会による保護者・地域ニーズの反映
- ③私立学校における学校情報の公表・公開

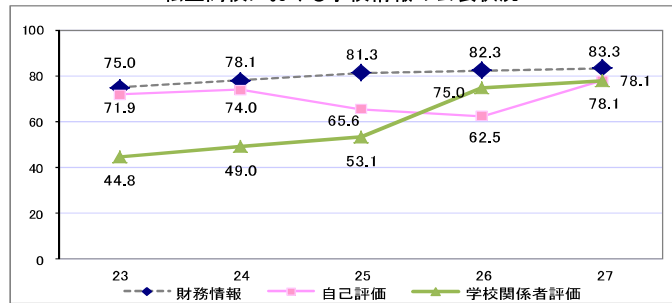
### 【主な指標の点検結果】

指標	目標値(H29年度)	H24年度実績値(計画策定時)	H28年度実績値	点検結果
①「学校経営計画」中の中期的目標の進捗状況及び年度重点目標の実現度	80%以上をめざす	77.6%	78.3%	計画策定時より0.7ポイント上昇
②府立高校の学校教育自己診断における授業参観や学校行事等への保護者の参加及び学校の情報提供に関連する診断項目の肯定値	保護者参加 70%をめざす 情報提供 75%以上をめざす	保護者参加60.7% 情報提供70.6%	保護者参加66.0% 情報提供75.2%	いずれも計画策定時より上昇
	府立高校における学校情報の公表状況	100%をめざす	学校教育自己診断83.8% 学校協議会87.0%	学校教育自己診断100% 学校協議会100%
③私立高校における学校情報の公表状況	いずれについても100%をめざす	財務情報 78.1% 自己評価 74.0% 学校関係者評価 49.0%	H27年度実績 財務情報 83.3% 自己評価 78.1% 学校関係者評価 78.1%	いずれも計画策定時より上昇

府立高校における学校情報の公表状況



私立高校における学校情報の公表状況



### 【自己評価】

※府教育庁調べ

### 評価

- ①
  - ・学校経営計画中の年度重点目標の実現度は、昨年度より減少。自己評価が著しく下がった学校に対して、校長への面談や学校訪問を通じて、課題解決の支援を行う。
  - ・府立学校及び市町村立小・中学校の校長の公募については、広報活動を積極的に展開し、府立学校では45名程度の募集に対して268名の応募があり、選考の結果61名が合格。市町村立小・中学校については、2市2名募集に対してのべ41名の応募があり、選考の結果2名が合格。外部人材については、任用前研修の充実及び任用以降において校長を支援・指導していく体制の充実に取り組む。
- ②
  - ・学校協議会を活用した学校運営の改善事例や学校教育活動の公表について工夫し成果を上げている事例を集約し、その成果を共有した結果、学校教育自己診断における授業参観や学校行事等への保護者の参加及び学校の情報提供に関連する診断項目の肯定値は上昇。
  - ・学校教育自己診断及び学校協議会について情報を公表した府立高校の割合は目標値の100%を達成。
- ③
  - ・情報未公表の場合は、私立高校に対する経常費補助金の配分において減額要素としており、各私立高校での情報の公表が進んだが、依然として目標値に達していない。個別にヒアリングを実施する等により、引き続き、学校情報の公表に努めるよう働きかけていく。

### 【評価審議会における審議結果】

○府の点検及び評価結果は、概ね妥当である。

(主な意見)

- ・公募校長については、外部人材の任用によるポジティブな成果も公表していくべきである。
- ・授業参加や学校行事等への保護者の参加率を上げる努力は、かなり成果が見えるかたちで進んでいる。学校教育に親が関与することは教育成果につながる研究データもあるので、今後も保護者の参加率をさらに上げる努力を続けるべきである。
- ・学校協議会について、地域にさらに働きかけ、発展させていく視点で取組みを進めることを期待する。
- ・私立高校における学校情報の公表状況の実績値が低調である。公費を入れている以上は、府民に対して説明責任を果たさなければならないと思うので、より一層情報公開に努めるよう働きかけを強化していくべきである。

## 基本方針8 安全で安心な学びの場をつくります

### 【主な基本的方向】

- ①耐震改修、老朽化対策など、府立学校の計画的な施設整備を推進する。
- ②学校の危機管理体制を確立するとともに、児童・生徒が災害時に迅速に対応する力を育成する。
- ③私立学校の耐震化に向けた取組みを促進する。

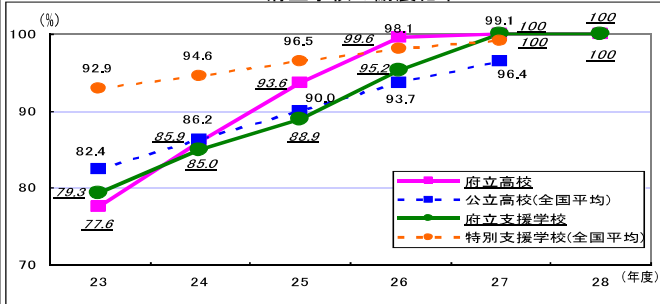
### 【主な取組み】

- ①公立学校施設の耐震性能向上・大規模改修／府立学校の老朽化対策と空調設備等の整備推進
- ②学校の防災力の向上（「学校における防災教育の手引き」の活用）／教職員を対象とした防災研修の実施
- ③私立学校の耐震化の促進

### 【主な指標の点検結果】

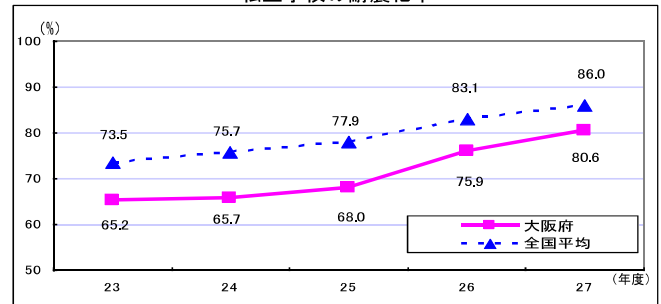
指標	目標値(H29年度)	H24年度実績値(計画策定時)	H28年度実績値	点検結果
① 府立学校の非構造部材の耐震化の状況	屋内運動場等の照明器具等落下防止対策のH27年度未完了をめぐす	— (24年度、学校教職員による点検を実施)	工事 ・屋内運動場等の照明等15校(100%) ・武道場の天井等28校(84.1%) 実施設計 ・武道場の天井等22校	屋内運動場の吊り天井等の工事と来年度の工事に向けた実施設計を行った。 H27年度未完了の目標は達成できなかったが、平成30年度未完了をめぐす。
② 自然災害を想定した避難訓練の実施率(政令市除く)	100%をめぐす	公立小学校99.8% 公立中学校88.9% 公立高校87.5% 支援学校100%	公立小学校99.8% 公立中学校97.9% 公立高校100% 支援学校100%	公立高校、支援学校は、100%に達した。小学校は計画策定時から横ばい、中学校は上昇。
③ 私立学校の耐震化率	全校種90%以上をめぐす(H27年度)	幼稚園68.7% 小学校87.5% 中学校71.7% 高校65.7% 高等専修学校(学校法人立)68.6%(H25.4.1現在)	※H27年度実績 幼稚園80.2% 小学校93.8% 中学校85.2% 高校80.0% 高等専修学校(学校法人立)84.6%	いずれも計画策定時より上昇

府立学校の耐震化率



※各年度、翌年4月1日現在の調査  
※府教育庁調べ及び文部科学省「公立学校施設の耐震改修状況調査」

私立学校の耐震化率



※中等教育学校を含む  
※各年度、翌年4月1日現在  
※文部科学省「私立学校施設の耐震改修状況調査」

### 【自己評価】

#### 評価

- ①
  - ・非構造部材の耐震化について、屋内運動場等の工事と次年度の工事に向けた実施設計を行い、平成30年度に完了の予定。さらに、トイレ設備の改修工事についても実施計画を策定し、良好な学習環境の整備を進める。
  - ・府立学校の老朽化対策については、府立学校施設整備方針に基づき、建物の劣化度調査を行い、中長期保全計画及び修繕実施計画を作成する。
- ②
  - ・「学校における防災教育の手引き」を活用した避難訓練の実施や危険等発生時対処マニュアルの見直し、また、「大規模災害時初期対応マニュアル」の作成を各校に指示する等、学校の防災力の向上に取り組むとともに、教職員を対象とした防災教育研修を実施した。
  - ・自然災害を想定した避難訓練の実施率は公立高校、支援学校で100%に達したが、公立小・中学校については未達成のため、全校種100%実施に向けて、引き続き取組みの促進を市町村に働きかける。
- ③
  - ・耐震化率の目標値(90%以上)の達成に向け、私立学校の耐震化にかかる事業費補助を実施するとともに、学校別耐震化情報の公表に取り組んだ。また、平成26年度に創設した非構造部材の耐震点検に係る補助制度を継続し、私立学校の平成27年度末時点の耐震化率は全体として増加しているが、目標値に達していない。引き続き、私立学校に対し、耐震化の取組みの促進を働きかけていく。

### 【評価審議会における審議結果】

○府の点検及び評価結果は、概ね妥当である。

(主な意見)

- ・老朽化対策や耐震化が進まない、学校のバリアフリー化は難しいと思うので、こうした取組みを早急に進めるべき。
- ・小・中学校でも課題になっているトイレの老朽化については、子どもたちが和式トイレを使いにくい実態もあり、より有効な整備が必要である。トイレの環境整備は、生徒の生活満足度に影響するものであり、環境整備も子どもに対する支援。防災とも関連し、学校が避難所になることから、学校のトイレは児童・生徒のみならず地域の方のための公的施設でもあるという視点で、環境整備によるハード面の満足度向上を図ることも必要。

## 基本方針9 地域の教育コミュニティづくりと家庭教育を支援します

### 【主な基本的方向】

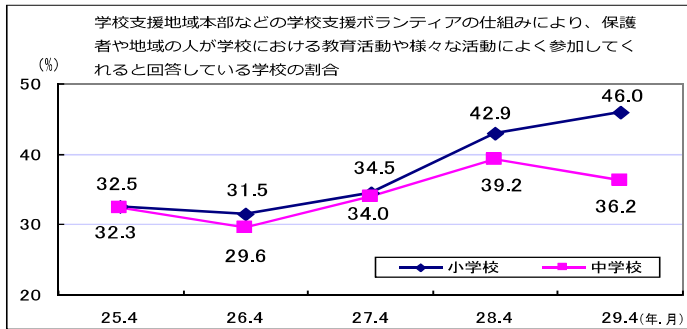
- ①学校の教育活動を支える取組みへの地域人材の参画を促すとともに、ネットワークづくりをすすめる。
- ②多様な親学びの機会の提供を図るとともに、家庭教育に困難を抱え孤立しがちな保護者への支援を促進する。
- ③小学校との連携をすすめるなど、幼児教育の充実を図る。

### 【主な取組み】

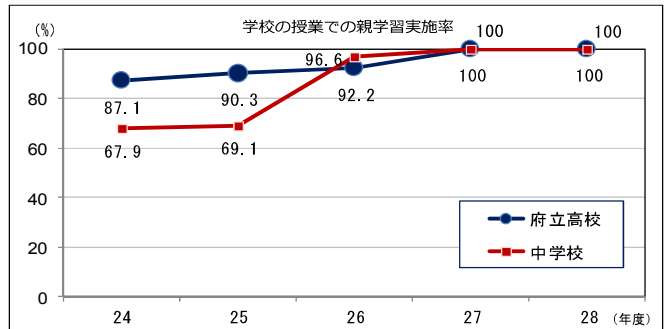
- ①地域全体で学校を支援する体制づくりと活動の定着・充実(学校支援地域本部)  
／放課後等の子どもたちの体験活動や学習活動等の場づくり(おおさか元気広場)
- ②すべての府民が親学習に参加できる場づくり(家庭教育支援)
- ③幼稚園・保育所・認定こども園における教育機能の充実／幼保小連携の推進

### 【主な指標の点検結果】 (※)次年度の全国学力・学習状況調査の結果を記載(H24年度:H25年4月、H28年度:H29年4月)

指標	目標値(H29年度)	H24年度実績値(計画策定時)	H28年度実績値	点検結果
① 学校支援地域本部などの学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人が学校における教育活動や様々な活動によく参加してくれると回答している学校の割合(※)	倍増をめざす 小学校:75.0% 中学校:69.0%	小学校:32.5% 中学校:32.3%	小学校:46.0% 中学校:36.2%	いずれも計画策定時より上昇
② 大人(保護者)に対する親学習の実施状況	全市町村(政令市を除く)での実施をめざす	22市町村で実施	41市町村(政令市除く) 100%	100%の目標を達成
② 授業で生徒に対する親学習を実施した学校数	全ての中学校(政令市を除く)・府立高校での実施をめざす	中学校(政令市を除く): 197/290校(67.9%) 府立高校: 135/155校(87.1%)	中学校(政令市除く): 288校/288校(100%) 府立高校: 154校/154校(100%)	いずれも目標を達成
③ 教育課程の編成に関し、公私立幼稚園と連携している小学校の割合	100%をめざす	93.2%	100%	目標を達成



H24年 文部科学省「全国学力・学習状況調査」(政令市を含む抽出調査)  
H25～H29年 文部科学省「全国学力・学習状況調査」(政令市を含む悉皆調査)



※府教育庁調べ  
※調査は23年度から実施

### 【自己評価】

#### 評価

- ① 学校支援地域本部等を中心とした学校支援活動の全中学校区での実施や、コーディネーター等の育成、学校支援活動に対する学校の理解促進の活動等を実施。保護者や地域の人が学校における教育活動や様々な活動に「よく参加」してくれると回答している学校の割合は小・中学校ともに目標値には達していない。引き続き、地域による学校支援活動の継続を担うコーディネーターの発掘・養成・育成に計画的に取り組むとともに、地域と学校の連携・協働に対する学校の理解を深める活動を一層強めていく。
- ② 政令市を除く全41市町村が大人(保護者)に対する親学習を実施。また、政令市を除く全公立中学校、府立高校において、授業での生徒に対する親学習を実施。  
・家庭教育に困難を抱えた保護者への支援として、「アウトリーチ型家庭教育支援モデル事業」を実施。訪問型家庭教育支援実施市町村数は、15市町に増加した。更なる実施拡大に向け、人材養成や、取組みの成果や実践モデルを府内全体に提示していく。
- ③ 幼稚園・保育所・認定こども園・小学校の教職員等を対象とした合同の研修会等を実施する市町村は75%に増加。教育課程の編成に関し公私立幼稚園と連携している小学校の割合は100%を達成。  
・「幼児教育センター(仮称)」のあり方に関する調査研究において、幼児教育アドバイザー育成プログラムを作成。

### 【評価審議会における審議結果】

〇府の点検及び評価結果は、概ね妥当である。

(主な意見)

- ・地域コミュニティづくりの重要性が言われる一方、人間関係の希薄化により、地域でコーディネーターの後継者が見つからない状況もあり、今後は、人材発掘のための広報活動の充実を図る必要がある。
- ・訪問型家庭教育支援について、家庭教育に困難を抱える家庭が増えている中では、アウトリーチ型の支援事業は実効性のある取組みであり、担い手の育成も含めて、今後拡大して取組みを進めていくべきである。
- ・公私立幼稚園と連携している小学校の割合が100%になっているが、育ちと学びの連続性が重要であり、保育園・幼稚園認定こども園・小学校間については、今後は単なる交流・連携ではなく、接続に資するカリキュラムの作成について取り組んでいく必要がある。
- ・幼児教育センターについて、幼児教育はこれからの教育の全てを決定していくと言えるほど重要であり、特に私立幼稚園、保育所、認定こども園のスタッフの資質向上にとって、幼児教育アドバイザーの役割は大きい。

## 基本方針10 私立学校の振興を図ります

### 【主な基本的方向】

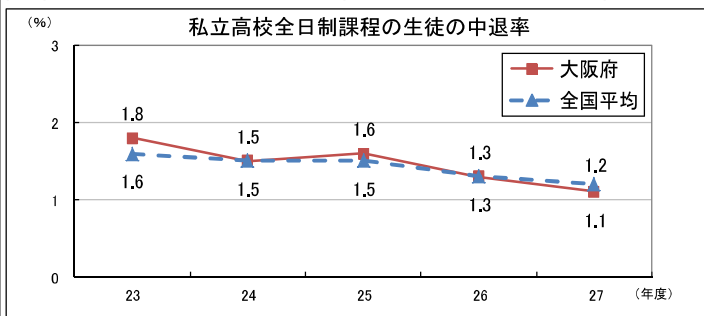
- ①私立幼稚園については、保育サービスの拡大や地域の子育て・家庭教育を支援する機能の強化を促進する。  
また、障がいのある幼児一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援の充実を促進する。
- ②私立小・中学校については、児童・生徒に多様で幅広い学校選択の機会の提供と特色ある教育を行えるよう、振興を図る。
- ③私立高校については、自由に学校選択できる機会を提供するため、授業料無償化制度を実施するとともに、建学の精神に基づき、特色・魅力ある教育を行えるよう、私学教育の振興を図る。
- ④専修学校については、高校生等のキャリア形成の支援ができるよう、高校等との連携の促進に努めるとともに、専門的・実践的な職業教育が提供できるよう、産業界等との連携の促進に努める。また、後期中等教育段階において、職業教育など多様な教育が提供できるよう、高等専修学校の振興を図る。

### 【主な取組み】

- ①私立幼稚園・認定こども園による子育て支援事業の促進
- ②私立小・中学校の振興
- ③私立高校生等に対する授業料支援
- ④専修学校の職業教育による職業人の育成

### 【主な指標の点検結果】

指標	目標値(H29年度)	H24年度実績値(計画策定時)	H27年度実績値	点検結果
③ 私立高校に対する生徒・保護者の満足度	向上させる	72.7%	73.1%	計画策定時より0.4ポイント上昇
	私立高校全日制課程の生徒の中退率	全国水準をめぐす	1.5%(全国:1.5%)	※H27年度実績 1.1%(全国:1.2%)
④ 私立高校卒業者の就職率(就職者の就職希望者に対する割合)	全国水準をめぐす	92.1%(全国:93.9%)	92.4%(全国:97.7%)	計画策定時より0.3ポイント上昇
	私立専修学校卒業者の就職率	96.5%をめぐす	94.5%(全国:94.1%)	※H27年度実績 96.2%(全国:97.0%)



※府教育庁調べ

### 【自己評価】

#### 評価

- ①
  - ・私立幼稚園経常費補助金を通じて、地域の子育て支援事業に取り組む私立幼稚園・認定こども園を支援。実施割合は前年度より増加。
  - ・私立幼稚園における特別支援教育の充実を図るため、特別支援教育に関する研修機会を拡大するとともに障がいのある幼児を受け入れている私立幼稚園等を助成。
- ②
  - ・建学の精神に基づく個性的で特色のある教育が実施できるよう、経常費補助金を交付するとともに、公立学校における取組みを情報提供。
- ③
  - ・授業料無償化制度により、制度創設前と比べ私立高校に進学する割合が増加するなど、経済的理由を問わない自由な学校選択に寄与。また、制度検証のため、公私の流動化の状況分析に努めるとともに、学校選択に関する満足度調査を実施。7割を超える生徒・保護者が学校生活に満足している。
  - ・平成28年度以降の新生児に対する授業料支援については、私立高校生と大学生が三人以上の多子世帯へ配慮した支援制度の創設、生徒が二人以下の世帯の保護者負担の見直し等を行うことし、平成28年度から平成30年度までの入学生に対する授業料無償化制度の内容を決定。
- ④
  - ・「大阪進路支援ネットワーク」を構成する大阪府専修学校各種学校連合会と連携し、高校生等の勤労観・職業観の醸成や「社会人基礎力」の習得を支援。
  - ・企業等が求める人材育成を目的とした教育課程の編成や企業等における現場実習など実践的な職業教育を行い、生徒のニーズに沿って当該教育に関連する企業等への就職につなげる産学接続型教育の普及・拡大に取り組んだ結果、私立専修学校卒業者の就職率が向上。

### 【評価審議会における審議結果】

○府の点検及び評価結果は、概ね妥当である。

#### (主な意見)

- ・点検評価が校種別ごとにまとめられているが、校種間での切れ目のない支援が全国的にも課題となっているところであり、今後は、幼小接続など校種間の接続の充実を発信していく必要がある。
- ・幼児期の教育は、その後の生涯における犯罪率の抑止や生涯賃金にも影響することから、今後は、幼児期の充実した質の高い教育の提供に意識的に取り組むことが求められる。